

# 財投施策を通じた地方公共団体等との連携について

令和5年7月31日

財務省理財局

### ＜取組の背景及び令和4事務年度(令和4年7月～令和5年6月)の進捗＞

- 財投機関においては、地方公共団体や地域事業者、金融機関等の課題解決に資する支援施策を有しつつも、地方拠点や人的リソースの不足等から、十分な広報やネットワーキングができず、地方での活動が限定的となる機関も見受けられた。
- こうした中、令和3事務年度より、財務局を通じて財投機関や地域関係者双方のニーズ把握に努め、これらの関係者をつなぐ様々な取組を積極的に実施。
- 令和4事務年度においても、地域関係者等のニーズを踏まえて4つの取組を継続したほか、財務局においても地方公共団体と連携した取組を実施。
- 官民ファンド等合同説明会を契機として、地域のネットワーキングが促進された事例や公営企業の好事例収集等を通じて、財務局発の下水道経営に係る勉強会が企画された事例など、財投施策を通じた地域連携は緩やかながらも着実に進捗。

# 財投施策を通じた地方公共団体等との連携について

## 1 官民ファンド等の地域金融機関等向け合同説明会【継続】

- 地方における脱炭素化事業、海外展開を支援するファンド等において、地域拠点が無く、地域金融機関等とのネットワーク構築も十分できていないため、ファンド自体や支援施策の存在そのものが知られておらず、案件発掘も難しいという課題が存在。  
⇒ 財務局のネットワークを活かして、昨年同様、地域金融機関、地方支分部局を対象とした官民ファンド等の合同説明会を2か所(東海財務局、四国財務局と共同)で開催(参考1)。  
今年、地域金融機関や地方公共団体に加え、地域企業などの参加も可能とした。また、ネットワーキング機能の補完のため、希望者を対象としたブレイクアウトセッション等を設けた結果、個別相談を行う企業も見受けられた。
- 地域活性化の実現には、地方での起業等を促すエクイティ性資金を取り回す人材の拡充が重要。官民ファンド等の人材育成機能を一層活用してもらうため、上記説明会の場で、各官民ファンド等の人材受入情報を展開した。

## 2 財務省・財務局のPFIに関する知見の強化と地方公共団体への支援【継続】

- 地方公共団体の多くが、主要な課題の一つとして財政を挙げ、病院、上下水道事業等の公営企業等の経営改善や公共施設の更新・維持管理等を課題として認識。
- 財政面の課題解決手段として、PPP/PFIといった官民連携手法を活用したいが具体的な手法が分からない、人材が不足しているといった意見が財務局に寄せられている。  
⇒ 民間資金等活用事業推進機構(PFI機構)が、本省と財務局との会議の場に参加。財務局側から、PPP/PFIについて地方公共団体からよく示される疑問や懸念を共有し、機構側からPFIの課題と解決方法について説明。また、これをきっかけに、各財務局と連携し地方公共団体向け説明会等を開催。

# 財投施策を通じた地方公共団体等との連携について

## 3 JRTTによる離島航路関係自治体等向け説明会【継続】

- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(JRTT)の船舶支援部門においては、定期船、貨物船等の建造支援を行っているが、国内に多数存在する離島航路のうち、一部地域においては建造支援実績が無いかごく少数にとどまっている。
- 他方、人口減少・高齢化に伴う輸送人員の減少や船舶の老朽化等により、今後の離島航路事業の継続に懸念を抱える地域もある。

⇒ 四国財務局及び九州財務局鹿児島財務事務所主催で、それぞれ、離島航路を持つ自治体などに向け、機構による金融面・技術面に係る支援施策のほか、国土交通省の地方機関である運輸局が新たに連携に加わり、離島航路に関する補助制度についても説明を行うオンライン説明会を開催。

これまで機構とのやりとりが無かった自治体や、財政担当部署の職員も含め、約150名が参加。具体的な制度利用に向けた相談に積極的に対応していく。



## 4 公営企業における業務効率化等の好事例の収集と横展開【継続】

- 上下水道や公立病院などの公営企業は、人口減少、施設の老朽化、技術者の減少等の経営課題を抱え、独立採算を原則としつつも地方公共団体の財務に負担を与えている場合も多数。
- ⇒ 財務省・財務局が、経営課題解決に向けた意思決定を行う地方公共団体の幹部に直接改善を働きかけるため、経費削減効果や業務改善効果の高い先進的な事例のうち比較的取り組みやすいものを取りまとめた「事例集」を作成し、財務局が幹部と面会する際などに手交、好事例を横展開。
  - 令和3年度から事例集の作成を開始し、令和4年度はPPP/PFIや人材育成、ICT関連の事例を追加。
  - 今後も、公営企業のニーズを適切に把握し、内容の充実を図っていく。

# 財投施策を通じた地方公共団体等との連携について

## 5 財務局における取組例① 下水道事業の経営課題の解決に向けた支援【関東財務局】【新規】

- 地方向け財政融資の实地監査により、上下水道経営に関する課題を把握するとともに、上下水道経営における先進的な取組を実施している自治体の情報も収集。
  - ⇒ 情報収集した先進的な取組を共有する場として勉強会を開催(参考2)。包括的民間委託を導入している自治体や料金を改定するうえで工夫した取組を講じた自治体から取組事例を紹介したほか、PDCAサイクルを意識して下水道を経営することの重要性や民間ノウハウを採り入れた下水道経営の有益性を説明した。
    - ・Web開催により、12の自治体の下水道担当職員、財政担当職員等約30名が参加。
    - ・参加者からは、「下水道経営におけるPDCAの重要性が認識できた」「包括的業務委託による具体的な経費削減効果や委託業務の詳細を知ることができ、導入を検討する際の参考になった」といった声が聞かれた。

## 6 財務局における取組例② 地域公共交通と財政等課題解決支援【北陸財務局】【新規】

- 地域連携・地域貢献の取組として、毎年度、継続的に実施している市町村長との意見交換や財務状況把握ヒアリングにおいて、交通環境・公共交通の維持に関する課題を把握。
  - ⇒ 地域の課題解決サポートの一環として、地方向け財政融資業務において地方公共団体とのパイプを持つ北陸財務局において、国土交通省北陸信越運輸局及び金沢学院大学と連携し、「地域公共交通と財政等課題解決に係るセミナー」を開催(参考3)。
    - ・Web開催により、関東財務局管内を含む28自治体、運輸支局等から約100アカウントの参加。
    - ・参加者からは、「地域公共交通における可視化されていない価値を考え直すことができた」、「若者が地域公共交通に関心を持つ端緒になった」といった声が聞かれた。
    - ・関係機関との連携により広域的な取組に発展したほか、財務局のプレゼンス向上にも寄与。

# 參考資料

---

# (参考1) 地域金融機関等向け官民ファンド等合同説明会 (財務省・四国・東海財務局主催)

オンライン

(注)配布チラシを一部加工

## 官民ファンド等合同説明会

財務省理財局 / 四国財務局

日時 令和5年4月25日(火)13:30~15:00

開催方法 オンライン方式(会議用ツール:Webex)

官民ファンドは、政策的意義のある分野において、民間資金の補完として、民間のリスクマネー供給を活発化させ、民間主導の経済成長に貢献します。

### コンテンツ

#### 官民ファンド

##### 環境関連 支援

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて  
(株) 脱炭素化支援機構

##### 海外展開 支援

我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品・サービスの海外需要獲得支援  
(株) 海外需要開拓支援機構  
海外の交通・都市開発事業等のインフラ事業への参入をサポート  
(株) 海外交通・都市開発事業支援機構  
ICT分野における海外展開とイノベーションを支援  
(株) 海外通信・放送・郵便事業支援機構

##### 公共施設等 整備等支援

PFI事業の案件形成支援とリスクマネーの供給  
(株) 民間資金等活用事業推進機構

#### その他

##### 森林価値向上 に向けた取組

森林の多面的機能の価値顕在化に向けた取組等  
(株) 日本政策投資銀行

説明後に、質疑応答の時間、ブレイクアウトセッションの時間を設けています。  
また、希望者には官民ファンド等及び参加者の連絡先を共有します。

### 説明会参加者の声

- ✓ 初めて知るファンドも多く、良い機会となった。
- ✓ 支援事例の紹介などを通じて、各官民ファンドについての理解を深める事ができて、有益であった。

- ✓ 四国管内の地域金融機関の他、一般企業や地方公共団体も説明会に参加。
- ✓ 説明会終了後には、参加者と官民ファンド等のネットワーキング構築に繋げるための機会として、ブレイクアウトセッションの場を提供。

- ✓ 東海財務局での説明会では、対面参加のファンド・地域金融機関も多く、説明会終了後には、名刺交換や意見交換をする様子も見られた。



○令和5年5月17日開催@東海財務局 (ハイブリッド形式)

## (参考2) 下水道事業の経営課題の解決に向けた支援（関東財務局主催）

関東財務局

### 下水道事業の経営課題の解決に向けた支援

関東財務局は、管内12の自治体\*を対象に下水道経営に関する勉強会を財務局が有するネットワーク、ハブ機能を発揮して開催。自治体が抱える下水道経営の課題解決に向けた取組を支援。

\*参加した自治体

・埼玉県：春日部市、草加市、三郷市、加須市    ・茨城県：北茨城市    ・栃木県：小山市、上三川町    ・神奈川県：開成町    ・山梨県：山梨市、大月市  
・長野県：宮田村、南佐久環境衛生組合

#### 概要

- 昨年度、財政融資資金地方資金貸付先実地監査（以下「実地監査」という。）を実施し、上下水道経営に関する課題を把握したほか、上下水道経営における先進的な取組を実施している自治体の情報を収集。
- 実地監査で把握した課題に対し、民間を活用した取組や先進的な取組を習得できる場としての勉強会を企画。
- 勉強会では、PDCAサイクルを意識して下水道を運営することの重要性や民間ノウハウを採り入れた下水道経営の有益性を説明したほか、実際に包括的民間委託を導入している自治体や料金を改定する上で工夫した取組を講じた自治体から取組事例を紹介。

#### 「下水道経営に関する勉強会」

**開催日** 令和5年2月16日（木）  
**場 所** さいたま新都心合同庁舎からWEB配信  
**講 師** 横浜ウォーター(株)、戸田市、朝霞市

#### 取組の成果

【勉強会の模様】



- 勉強会には、12の自治体の下水道担当職員のほか、上下水道担当職員や財政担当職員など約30名が参加した。
- 参加自治体からは「下水道経営におけるPDCAの重要性が認識できた」「包括的業務委託での具体的な経費削減効果や委託業務の詳細といった生の声を聞いて導入を検討する際の参考となった」「料金改定の際に各方面への理解を求める工夫が参考になった」との声が届いている。
- 下水道経営の課題解決にあたっての民間活用等への意識の醸成、持続可能な下水道経営とするためのノウハウの習得などに貢献した。

## 地方公共団体との対話で把握した地域課題の解決サポート

市町村長との意見交換等で把握した地域の課題に対し、関係機関と連携し、地方公共団体等を対象に「地域公共交通と財政等課題解決に係るセミナー」をオンライン開催。

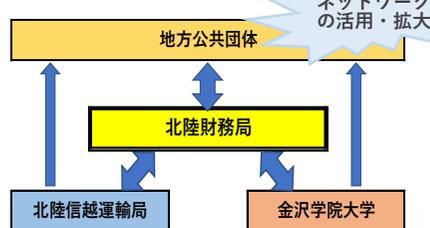
### 概要

- 毎年度、北陸財務局が北陸3県(石川・富山・福井)全ての市町村長と実施している意見交換や、財政融資資金の貸し手として実施している地方公共団体の財務状況把握等において、「地域の交通環境・公共交通の維持が課題であり財政負担にも影響している」との声を把握。
- 課題解決に向けて、専門的な知見を有する国土交通省北陸信越運輸局に働きかけ連携・調整。当セミナーで同運輸局から地域公共交通の現状と課題解決に向けた施策等について説明。
- 北陸財務局の連携協定先であり「地域公共交通」をテーマとしている金沢学院大学経済学部と連携。同学部ゼミからバス需要の分析結果等について発表。

STEP 1 地域課題の把握（市町村長との意見交換、財務状況把握など）

STEP 2 事前アンケートの実施（地方公共団体のニーズ、実態を把握）

STEP 3 セミナーの開催（上記ニーズを踏まえ関係機関と調整のうえ実施）



### 取組の成果

- 北陸3県の地方公共団体に加えて、同運輸局が管轄する新潟県・長野県の団体も対象とし(関東財務局とも連携)、広域的な取組に発展。北陸3県16団体、新潟・長野両県12団体のほか、各運輸支局や他財務局(6局)など幅広い参加(約100アカウント参加)につながり、参加者から好評を得た。

#### 【参加者の声】

- ・補助金関連の情報は予算査定等で重要になるため大変参考になった。
- ・学生からの発表は、役人とは違う視点があり興味深かった。
- ・若者が地域公共交通に関心を深める場になったことは大きな意義。

- 同大学から「学生にとって貴重な機会となった」との謝意があったほか、同大学のホームページにも当セミナーへの参加結果について掲載されるなど、大学及び財務局のプレゼンス向上と連携強化にも寄与。

今回(1月)セミナーの事後アンケート結果を踏まえ、4月及び5月にもセミナーを開催。引き続き、地域の課題解決に向けたサポートや地域連携の強化・推進に取り組んで行く。

(金沢学院大学研究発表の様子)



## (参考4) 2022年度財務状況把握の結果の概要 (市区町村)

- 財務局において、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から、毎年度、地方公共団体の財務状況把握を実施。2022年度は2020年度決算をベースに、全市区町村1,741団体のうち164団体に対しヒアリングを行った(2021年度162団体)。
- 地方公共団体の財務状況について、①「債務高水準」、②「積立低水準」及び③「収支低水準」の診断基準への該当状況を確認したところ、以下のとおり。

### <ヒアリング実施団体における診断基準への該当状況>

ヒアリング 団体数	診断基準に該当する団体数			診断基準に 該当していない団体数
	債務高水準	積立低水準	収支低水準	
164	16(※)	1	13	148

※ 複数の診断基準に該当する団体があることから、計において一致しない。

- 診断基準に該当した地方公共団体について、その要因を把握したところ、以下の事例が認められた。

財務上の留意点	主な事例
①債務高水準	・ 地下鉄事業の財源として起債した企業債の償還のために地方債を発行した。
②積立低水準	・ 新型コロナウイルス感染症対策事業等の事業費に充当するため、基金の取り崩しを行った。 ・ 道路や学校施設の整備に係る事業費に充当するため、基金の取り崩しを行った。
③収支低水準	・ 児童福祉費・社会福祉費等の扶助費が増加したことにより、収支が悪化した。 ・ 高齢化の進展に伴い後期高齢者医療特別会計等への繰出金が増加し、収支が悪化した。